

入札公告

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年8月22日

宮城県亙理郡山元町高瀬字合戦 111 番地 11

社会福祉法人 静和会

会長 松村 吉一

1. 入札に付す工事

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事の名称 | 特別養護老人ホームみやま荘屋根及び外壁修繕工事 |
| (2) 施工場所 | 宮城県亙理郡山元町高瀬字合戦原 111 番地 11 |
| (3) 工期 | 契約締結の翌日から令和7年1月31日 |
| (4) 工事の概要 | 構造 鉄筋コンクリート造
修繕対象部分 延べ面積 1,611.40 m ² |
| (5) 支払い条件 | 完成引渡後一括支払いとする。 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |
| (7) 入札方式 | 制限付き一般競争入札 |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

下記の要件を満たしていること

登録業種	建築一式工事
総合評点	700点以上
事業所所在地	宮城県内に本社（本店）又は支社（支店）を有していること
工事实績	過去において、構造並びに同規模の工事を施工した実績があること
配置技術者	①建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下技術者という。）をこの工事現場に配置できること。 ②技術者は建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては、入札期日（5の表に定める開札期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して3カ月以上前から、それ以外の場合にあつては、入札の期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。
入札保証金	免除
その他	①施工後の点検、修理、部品供給等のメンテナンスを適切かつ迅速に行う体制を有すること ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続中でないこと ③民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始の申立中又は再生手続中でないこと

	<p>④国・都道府県・市町村から建設工事入札参加登録業者等指名停止要領等に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>⑤「山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱」別表各号のいずれの規定にも該当しないこと</p> <p>⑥地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当しないこと</p>
--	--

3. 入札担当者

住 所 宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原 1 1 1 番地 1 1

氏 名 社会福祉法人静和会

事務局長 佐藤広希

電 話 0223-37-3880 FAX 0223-37-3851

4. 入札参加申請

(1) 入札関係書類の配布

7の表に示す期間内において、所定の用紙を静和会ホームページよりダウンロードする。

(2) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正 1 部提出しなければならない。

- ① 入札参加資格確認申請書 1 部
- ② 登記簿謄本の写し
- ③ 配置技術者届出書
- ④ 施工実績調書 1 部
- ⑤ 最新の宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し
- ⑥ 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した返信用封筒 1 部
- ⑦ 連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1 枚

(3) 入札参加申請書類の提出方法、提出期間及び場所

① 提出方法

直接、入札参加申請書類提出の場所に持参するか、封筒に「入札参加申請書類在中」と朱書きした封筒による郵送（配達証明付郵便）での受付とする。

② 提出期間及び場所

7の表に示すとおりとする。

(4) 入札参加資格の有無は、7の表に示す期日に通知する。

(5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(6) (5) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を 3 の入札担当者に郵送にて提出すること。

5. 設計図書等

- (1) 7の表の日程で、入札参加資格を満たした者に配布する。
- (2) 設計図書等に対する質問については、7の表に示した期間に受付し、質問に対する回答書については個別に回答するほか、7の表に示す期間において静和会ホームページにて公開する。
- (3) 質問書の提出方法及び提出先については7の表に示す通りとする。

6. 入札の日時及び場所

入札の日時及び場所は、7の表に示すとおりとする。

7. 入札に関する日程等

手続き等	期間・期日	場所
入札参加申請書類交付	令和6年8月22日(木)から 令和6年8月29日(木)まで	社会福祉法人 静和会 ホームページ
入札参加申請書類提出	令和6年8月22日(木)から 令和6年8月29日(木)まで	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原 111-11 社会福祉法人 静和会
入札参加資格確認通知	令和6年8月30日(金)から 令和6年9月2日(月)まで	郵便により通知
設計図書等の配布	令和6年9月2日(月)から 令和6年9月4日(水)まで	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原 111-11 社会福祉法人 静和会 ※配布日時は個別に指定します。
質問の受付	令和6年9月9日(月)から 令和6年9月16日(月)まで	書面又は電子メールにより受け付ける 郵送：宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原 111-11 FAX：0223-37-3851 E-mail：miyama@almond.ocn.ne.jp
質問の回答	令和6年9月18日(水)から 令和6年9月20日(金)まで	個別に回答する他、静和会ホームページに掲載する。
入札	令和6年10月2日(水) 午後1時30分から	宮城県亶理郡山元町高瀬字合戦原 111-11 社会福祉法人静和会

(注1)上記の期間は、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで(午後12時30分~午後1時30分を除く)とする。

(注2)入札参加申請書類・各種様式は、法人指定の様式を使用すること。

8. 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。
- (2) 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書(原本)を提示すること。
- (3) 入札書は指定の様式を使用すること。また、代理人を入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (4) 入札執行回数は2回とする。落札者が決定しない場合には、再度公告のうえ入札を行う。

9. 落札者の決定方法等

- (1) 落札業者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者の決定
予定価格以下、最低制限価格以上の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (3) 開札し、入札価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、再度入札執行回数は1回とする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

10. 工事費内訳書の提出について

- (1) 入札執行時に、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は返却しない。

11. 入札等の失格等

入札者は、次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、失格となり入札又は再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札期日において、宮城県の建設工事競争入札参加登録の資格を有しなくなったとき。
- (2) 入札期日において、宮城県から指名停止を受けている期間中であるとき。
- (3) 代理人が入札者の委任状を提出しないとき。
- (4) 正当な理由がなく、指定された日時及び場所に入札書を提出しないとき。
- (5) 入札公告に示した入札参加条件に違反したとき。
- (6) 公正な価格を害し、もしくは不正の利益を図る目的を持って連合する等、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独禁法」という。）に抵触する行為その他の不正の行為を行ったとき。
- (7) 正常な入札の執行を妨げる行為をしたとき。
- (8) 独禁法に抵触する行為その他の不正の行為を行うおそれがあるとき。
- (9) 正常な入札の執行を妨げる行為をするおそれがあるとき。

12. 入札の無効等

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、契約締結後に入札が無効となることが明らかになった場合は、入札担当の指示に従うものとする。

- (1) 11 に掲げる事項のいずれかに該当し失格となったものが入札を行ったとき。

- (2) 入札者等が二以上の入札を行ったとき。
- (3) 入札書の記載内容に次のような重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでない認められたとき。
 - ①入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - ②金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④工事名等の錯誤がある入札

1 3. 契約の締結

落札したものは、落札決定後7日以内に契約を締結する。ただし、落札決定後、契約の間までに、落札したものが、11および12に掲げるいずれかの事項に該当した場合、又は指名停止を受けた場合には契約を締結しないことがある。

1 4. 契約保証金

免除とする。

1 5. 公正入札違約金

落札者は、この工事に係る請負契約を締結した後において、入札が11の(6)に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を払わなければならない。

1 6. その他

- (1) 入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事競争入札参加心得を遵守しなければならない。
- (2) 落札業者が当該配置技術者届出書を提出しないときは、落札は効力を失う。